

# 高齢者在宅サービスセンター清風園重要事項説明書

<2024年4月1日現在>

## 1 当事業所が提供するサービス等についての相談・苦情窓口

### ① ご利用者・家族相談・苦情窓口

担当 生活相談員 電話 042-734-8096

※ご不明なこと等何でもご相談ください。

②当法人苦情窓口 法人事務局総務課 電話 03-3622-7614

### ② 区市町村の相談・苦情窓口

当施設以外に、東京都や町田市での相談・苦情窓口等でも受け付けています。

- ・町田市役所 (介護保険全般) 介護保険課給付係 電話 042-724-4366  
(総合事業) 高齢者福祉課 電話 042-724-2146
- ・東京都国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口専用 電話 03-6238-0177
- ・東京都福祉保健局 介護保険課相談窓口 電話 03-5320-4597

## 2 デイサービスセンターの概要

- ・名称 高齢者在宅サービスセンター清風園
- ・所在地 東京都町田市金井七丁目17番13号
- ・サービス種類 通所介護 (通常規模型・総合事業)
- ・利用定員 通常規模型・総合事業 30名/日
- ・介護保険指定番号 東京都 1373201134号
- ・サービス提供対象地域 東京都町田区域、神奈川県横浜市青葉区、神奈川県川崎市麻生区
- ・営業日・時間 月～土曜日 (祝日含む) 8:30～17:30

## 3 サービス利用にあたりご提出いただく書類

- ①利用契約書 2部
- ②清風園における個人情報使用同意書 1部
- ③口座振替依頼書 1部
- ④主治医、ケアマネージャー等よりの情報提供書または看護サマリー

## 4 サービス内容

<通所介護>

- ①食事 ②送迎 ③入浴 ④機能訓練 ⑤生活相談
  - ⑥生きがい活動 (趣味活動) 陶芸・手芸・将棋・カラオケ・囲碁・麻雀・花札・大正琴等
- ※ 内容についてご希望等ございましたら担当までご相談ください。

<総合事業>

- ①運動機能向上 ②口腔機能向上 ③介護予防活動 ④食事 ⑤送迎
- 身心の健康保持増進のための活動支援

## 5 サービスの利用方法

### (1)サービスの利用開始

お電話でお申込みください。居宅サービス計画 (ケアプラン) の作成をケアマネージャー、地域包括支援センターに依頼されている方は、担当ケアマネージャーとご相談ください。申込み受付後、当事業所の職員がお伺いいたします。「介護サービス・支援計画票 (介護ケアプラン)」「総合事業・支援計画票所 (総合事業ケアプラン)」に沿って通所介護計画・総合事業計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

## (2)サービスの終了

### ①利用者の都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し出下さい。

### ②当事業所の都合でサービスを終了する場合

事業所の破産等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヵ月前までに文書で通知いたします。

### ③自動終了

以下の場合、双方の通知がなくとも、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が施設入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを利用されていた利用者の要介護区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・利用者がお亡くなりになった場合

### ④その他

- ・当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者ご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当事業所が破産した場合、利用者は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・利用者が、サービス利用料金の支払いを3ヵ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず30日以内に支払わない場合、利用者が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、利用者が入院もしくは病気等により3ヵ月以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、または利用者やご家族などが当事業所やその職員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

## 6 緊急時の対応方法

サービス利用中に容態の変化等があった場合は、事前のうちあわせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業所等へ連絡をいたします。

主治医	主治医氏名(医療機関名)	
	連絡先(電話)	
ご家族	氏名(続柄)	
	連絡先(自宅電話・携帯電話)	
	氏名(続柄)	
	連絡先(自宅電話・携帯電話)	
	氏名(続柄)	
	連絡先(自宅電話・携帯電話)	

## 7 当事業所のデイサービスの特徴等

### ・運営の方針

利用者の心身の特性を踏まえて、利用者が残存機能を活用しながら可能な限り在宅で自立した日常生活ができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消および心身機能の維持と、家族の身体的・精神的負担の軽減をはかるために必要な日常生活上の援助および機能回復訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

## 8 非常災害対策

事業所は、消火設備・非常放送設備等、災害・非常時等に備えて必要な設備を設けるとともに、非常災害等に備えて具体的な防災計画・避難計画等をたて、職員および利用者が参加する訓練を定期的の実施いたします。

## 9 災害等の事業について

地震等の自然災害や感染症の発生、あるいは発生の恐れがある場合は、安全の確保のためにサービスを中止、又は縮小させて頂く事がございます。

## 10 法人及び町田事業所の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 賛育会
代表者役職・氏名	理事長 平野 昭宏
法人所在地・電話番号	東京都墨田区太平三丁目17番8号 03-3622-7614

### 町田事業所の事業

#### 清風園

介護老人福祉施設（110床）  
短期入所生活介護（併設型 3床）  
短期入所生活介護（空きベッド型 3床）  
通所介護（一般型／介護予防・日常生活支援総合事業第一号  
通所事業 30名）  
診療所（内科）  
訪問看護ステーション  
訪問介護ステーション（ホームヘルパー）  
夜間対応型訪問介護  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
グループホーム丘の家清風（9名）

#### 第二清風園

介護老人福祉施設（100床）  
短期入所生活介護（併設型 30床）  
短期入所生活介護（空きベッド型 10床）  
通所介護（一般型40名）  
認知症対応型通所介護（12名 予防含む）  
介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業（15名）  
地域包括支援センター（町田市鶴川第1高齢者支援センター）  
居宅介護支援事業所  
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅 ハイツ薬師台  
大蔵あんしん相談室

#### 清風ヒルズ金井

サービス付き高齢者向け住宅 清風ヒルズ金井

# 確 認 書

年 月 日

通所介護・総合事業サービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

【事業者】 所在地 東京都町田市金井七丁目17番13号  
名称 高齢者在宅サービスセンター清風園  
代表者名 施設長 木口圭子 印  
説明者名 印

私は、契約書および本書面により、事業所から通所介護・総合事業サービスについての重要事項の説明を受けました。

【利用者】  
<住所>  
<氏名> 印  
代筆者  
<氏名> 印  
(利用者本人との関係 )  
家族代表者  
<住所>  
<氏名> 印  
(続柄 )

## 解 約 届

私は、高齢者在宅サービスセンター清風園と締結した通所介護・総合事業利用契約を解約したく、規定にしたがって届け出ます。

高齢者在宅サービスセンター清風園  
施設長殿

年 月 日

利用者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

(代筆者: \_\_\_\_\_ )

代理人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

(利用者との関係 \_\_\_\_\_ )